

第 2 2 回総会議事録

(令和4年4月25日開催)

横浜市南西部農業委員会

横浜市南西部農業委員会 第22回総会 議事録		
日 時	令和4年4月25日（月曜日）14時00分～16時15分	
開催場所	戸塚区役所 8階大会議室A・B	
出席者の状況	総農業委員数 25名 出席農業委員数 25名 （農業委員14名・農地利用最適化推進委員11名） 欠席農業委員数 0名（別添出欠状況表のとおり）	
開催形態	公開（傍聴者 0名）	
議 題	1 議案	
	第1号議案	顧問の委嘱について
	第2号案件	事務局職員の異動について
	第3号議案	農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について
	第4号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について
	第5号議案	農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について
	第6号議案	相続税の納税猶予に関する適格者証明について
	第7号議案	相続税・贈与税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について
	第8号議案	農地造成工事の承認について
	第9号議案	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
	第10号議案	「令和5年度県農林業施策並びに予算に関する要望」及び「令和5年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」について
	2 報告事項	
	第1号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出受理について
	第2号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出受理について
第3号	農業経営改善計画の認定について	
第4号	認定新規就農者の認定について	
3 その他		
	生産緑地追加指定申出地区の農地等への該当について	
審議結果	第1号議案 委嘱決定 第2号議案	

	<p style="text-align: center;">解任及び任命決定</p> <p>第3号議案 1号 許可 2号 許可</p> <p>第4号議案 1号 許可相当</p> <p>第5号議案 51号 承認 52号 承認 1号 承認</p> <p>第6号議案 1号 保留 2号 保留</p> <p>第7号議案 97号 承認 98号 承認 1号 承認 2号 承認 3号 承認</p> <p>第8号議案 1号 承認 2号 承認</p> <p>第9号議案 8号 承認 1号 承認 2号 承認</p> <p>第10号議案 承認</p>
議 事	
事務局	<p>(開会 午後2時00分)</p> <p>農業委員会会議規則により北村会長が議長になる。 出席委員数報告。</p>
議長	<p>第22回の総会にお集まりいただきありがとうございます。事務局から報告がありました通り、現在出席委員数は25名です。よって総会は成立しておりますので、ただいまより第22回総会を開会いたします。議事録署名人は、安西八幸委員と高橋孝至委員にお願いします。</p>
議長	<p>それでは議題に入らせていただきます。</p>

	<p>第1号議案「顧問の委嘱及び解嘱について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>横浜市南西部農業委員会では組織規程に基づき顧問をおくことができるので、現在、管内の10区のうち市街化調整区域の無い西・中・南区の3区を除く7区の区長に顧問を委嘱しています。4月1日付けの人事異動に伴い、港南区長、磯子区長、金沢区、及び戸塚区長が異動となりましたので、新たな区長に委嘱を行います。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。御意見等がありましたらお願いします。 御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第1号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手) 総員挙手と認め、第1号議案については、承認とします。</p>
議長	<p>次に第2号議案「事務局職員の任命及び解任について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>横浜市の人事に異動がありましたので、転出した職員を解任し、転入してきた職員を新たに事務局職員として任命します。</p>
議長	<p>それでは審議に入ります。第2号議案について御意見等ありましたらお願いします。 御意見ありませんか。なければ採決します。第2号議案について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手) 総員挙手と認め、第2号議案については、承認とします。</p>
議長	<p>次に第3号議案「農地法第3条の規定に基づく許可申請に対する処分について」を審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 安西八幸委員	<p><第3号議案第1号を朗読> 平蔵橋交差点から北へ約200mの調整白地2筆です。譲受人が経営規模拡大のため購入するものです。譲受人の肥培管理は良好です。御審議をお願いします。</p>
議長	<p>御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第3号議案第1号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員 議長	<p>(総員挙手) 総員挙手と認め、第3号議案第1号については、許可と決定します。</p>
議長 事務局 北村委員	<p>次に第3号議案第2号を審議します。事務局から説明をお願いします。 <第3号議案第2号を朗読> 議案の詳細については小宮推進委員から説明します。</p>

小宮推進委員	小雀公園から北東へ約 200mの調整白地 2 筆です。譲受人が経営規模拡大のため購入するものです。譲受人の肥培管理は良好です。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 3 号議案第 2 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 3 号議案第 2 号については、許可と決定します。
議長	次に第 4 号議案「農地法第 5 条の規定に基づく許可申請に対する意見決定について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 4 号議案第 1 号を朗読> 立地基準については、第 2 種農地に該当します。申請者の資力信用については、農地法の違反はなく、預金通帳の写しにて資力があることを確認しています。関連する他法令は、令和 4 年 1 月 7 日に雨水浸透阻害行為許可通知済みです。御審議をお願いします。
野渡委員	下飯田交差点から南に約 250mの調整白地 2 筆です。譲受人が申請地を購入、整備し、傘下の会社に貸し付けるものです。現在、譲受人傘下の会社が借りている駐車場は複数ありますが、今後、賃料や管理の点から駐車場を一元化し、申請地に移転する計画です。申請地には、現在所有している大型車、チップ車、大型ダンプ、トレーラーに加え、新規で購入する大型車を駐車する予定です。申請地の東側及び南側は道路、北側は農地、西側は宅地です。周囲は出入口を除き、西側及び北側の住宅地、畑に隣接する周囲を新設見切擁壁及び金網フェンスで囲い、南側及び東側は既存壁に金網フェンスを新設します。なお、南側の一部及び現在、出入口になっている部分については新設見切擁壁及び金網フェンスを新設します。敷地内はアスファルト舗装とし、新設で集水柵を設け、雨水は自然浸透及び場内を調整池とすることで、公道の既設側溝に接続して処理します。周囲の農地に支障はありません。御審議をお願いします。
議長	御質問はありませんか。なければ採決を行います。 第 4 号議案第 1 号について、許可とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第 4 議案第 1 号については、許可と決定します。
議長	次に第 5 号議案「農地法の適用を受けない土地に係る運用指針に基づく非農地証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第 5 号議案第 51 号を朗読>
青木委員	議案の詳細については相澤推進委員から説明します。
相澤推進委員	みなみ幼稚園から東に約 300mの調整白地 2 筆です。昭和 50 年頃から資

	材置場として賃貸し、現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第5号議案第51号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第51号については、承認と決定します。
議長	次に第5号議案第52号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第52号を朗読>
青木委員	議案の詳細については相澤推進委員から説明します。
相澤推進委員	みなみ幼稚園から東に約500mの調整白地1筆です。平成10年頃から一時資材置場として賃貸し、賃貸終了後もそのままの状態です。現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第5号議案第52号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第52号については、承認と決定します。
議長	次に第5号議案第1号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第5号議案第1号を朗読>
横山委員	日向山団地中央交差点から東に約600mの農振白地2筆。昭和63年頃から山林、及び資材置場として利用され、現在に至ります。農地性はありません。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第5号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第5号議案第1号については、承認と決定します。
議長	次に第6号議案「相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第6号議案第1号を朗読>
	この案件につきまして、適用範囲調整中のため、保留とさせていただきます。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第6号議案第1号について、保留とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案第1号については、保留と決定します。

議長 事務局	次に第6号議案第2号を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第6号議案第2号を朗読＞ この案件につきましても、適用範囲調整中のため、保留とさせていただきます。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第6号議案第2号について、保留とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第6号議案第2号については、保留と決定します。
議長 事務局	次に第7号議案「相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。 ＜第7号議案第97号を朗読＞
矢島委員 内田推進委員	議案の詳細については内田推進委員から説明します。 本郷ふじやま公園より北に約350mの生産緑地13筆2団地です。露地野菜を栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第7号議案第97号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第7号議案第97号については、承認と決定します。
事務局 矢島委員 内田推進委員	＜第7号議案第98号を朗読＞ 議案の詳細については内田推進委員から説明します。 小菅ヶ谷小学校から東に約400mの生産緑地1筆。果樹を栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第7号議案第98号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第7号議案第98号については、承認と決定します。
事務局 安西八幸委員	＜第7号議案第1号を朗読＞ 新橋小学校から北東に約1kmの生産緑地3筆1団地ほか調整白地15筆2団地です。果樹及び露地野菜を栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。 第7号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第7号議案第1号については、承認と決定します。

事務局 横山委員 安西勤推進委 員 議長	<p><第7号議案第2号を朗読></p> <p>議案の詳細については安西勤推進委員から説明します。</p> <p>泉警察署から北東に約150mの農用地ほか5筆3団地です。露地野菜を中心に栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p> <p>御意見はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第2号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p> <p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案第2号については、承認と決定します。</p>
事務局 安西健一委員 北村委員 議長 委員 議長	<p><第7号議案第3号を朗読></p> <p>和泉町について、天王森泉公園から南西へ10m、30m及び同公園から北東へ約200mの農用地、農業振興地域15筆3団地です。小松菜やホウレンソウ、水稻を栽培。肥培管理良好です。</p> <p>俣野町について、俣野公園から西へ点在する農用地、農業振興地域16筆8団地です。小松菜やホウレンソウ、水稻を栽培。肥培管理良好です。御審議をお願いします。</p> <p>御意見はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第7号議案第3号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p> <p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第7号議案第3号については、承認と決定します。</p>
議長	次に第8号議案「農地造成工事の承認について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 高橋功委員 議長 委員 議長	<p><第8号議案第1号を朗読></p> <p>上瀬谷小学校東側交差点から北東に約300mの農用地2筆です。排水改善のため、最大2.0mの土の入換えです。工期は、令和4年4月26日から令和4年10月31日の予定です。御審議をお願いします。</p> <p>御意見はありませんか。なければ採決を行います。</p> <p>第8号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p> <p>(総員挙手)</p> <p>総員挙手と認め、第8号議案第1号については、承認と決定します</p>
議長	次に第8号議案第2号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局 高橋功委員 議長	<p><第8号議案第2号を朗読></p> <p>海軍道路入口交差点から南に約150mの農用地1筆です。排水改善のため、最大2.0mの土の入換えです。工期は、令和4年4月26日から令和4年9月30日の予定です。御審議をお願いします。</p> <p>御意見はありませんか。なければ採決を行います。</p>

	<p>第8号議案第2号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。</p>
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第8号議案第2号については、承認と決定します。
議長	次に第9号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第9号議案第8号を朗読>
安西健一委員	主たる従事者の死亡です。萩丸交差点から南西に約450mの生産緑地8筆です。令和3年8月に入院し、同月27日に退院し自宅療養をしていたが、9月17日に死亡しました。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。
	第9号議案第8号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第9号議案第8号については、承認と決定します。
議長	次に第9号議案第1号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第9号議案第1号を朗読>
安西八幸委員	主たる従事者の死亡です。岡津中学校から西に約850mの生産緑地2筆です。亡くなる数カ月前までは農作業全般に従事し、作業ができなくなってからは妻に指示を出していました。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。
	第9号議案第1号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第9号議案第1号については、承認と決定します。
議長	次に第9号議案第2号を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	<第9号議案第2号を朗読>
高橋功委員	議案の詳細については相澤推進委員から説明します。
相澤推進委員	主たる従事者の死亡です。原中学校から南東に約360mの生産緑地1筆です。令和2年12月に患ってからは、亡くなるまで長女の夫に指示や指導をしていました。御審議をお願いします。
議長	御意見はありませんか。なければ採決を行います。
	第9号議案第2号について、承認とすることに異議なしとする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手と認め、第9号議案第2号については、承認と決定します。
議長	次に第10号議案「令和5年度県農林業施策並びに予算に関する要望」

	及び「令和5年度県農地等利用最適化の推進に関する意見」を審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	先月の総会にて、令和5年度の施策等の要望のうち、税制改正要望以外のものについて、各委員から提出していただいた御意見を整理しました。
	<第10号議案を朗読>
議長	この内容で市連合会へ提出してよろしいか、御審議をお願いします。
委員	質問、御意見がありましたらお願いします。
議長	(その他意見)
議長	いろいろな御意見をいただき、ありがとうございます。皆様からいただいた御意見を整理し、市連合会へ提出したいと思いますので、採決を行います。
	では第10号議案について承認とする方は挙手をお願いします。
委員	(総員挙手)
議長	総員挙手を認め、第10号議案は承認とします。
議長	次に議案書の報告事項について事務局から説明をお願いします。
事務局	<報告事項第1号から第4号まで一括で報告>
議長	報告事項について、御意見等がありましたらお願いします。
議長	御意見等がないようでしたら、その他情報提供・事務連絡を事務局からお願いします。
事務局	<生産緑地追加指定申出地区の農地等の該当について説明>
	<その他情報提供・事務連絡を行う>
議長	以上で、すべての事項を確認しました。全体をとおして、御意見・御質問はありますか。
議長	御意見がないようでしたら、これをもちまして第22回総会を閉会といたします。
	(閉会 午後4時15分)

令和4年4月25日開催 第22回総会出欠状況

【農業委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	北村 裕	会長	出席	議長
2	高橋 功	会長職務代理者	出席	
3	矢島 寛	連合会理事	出席	
4	鈴木 宏		出席	
5	臼井 喜代志		出席	
6	森 雅 則		出席	
7	安西 八 幸		出席	議事録署名人
8	高橋 孝 至		出席	議事録署名人
9	横山 重 雄		出席	
10	福本 清		出席	
11	野渡 リツ子	連合会理事	出席	
12	奥村 玄		出席	
13	青木 司 光	連合会理事	出席	
14	安西 健 一	連合会理事	出席	

【農地利用最適化推進委員】

番号	氏名	役職名	出欠状況	備考
1	内田 克 己		出席	
2	金子 秀 喜		出席	
3	小宮 藤 正		出席	
4	安西 勤		出席	
5	相澤 藤 雄		出席	
6	田中 豊		出席	
7	間邊 巖	連合会理事	出席	
8	根本 和 正		出席	
9	門倉 和 美	連合会理事	出席	
10	遠藤 誠 次		出席	
11	高田 芳 明		出席	

会議に出席した関係者の氏名

南西部農業委員会事務局 澤田所長、小高係長、小林事務職員、福士技術職員、吉田技術職員、
栗林事務職員、鈴木事務職員、山本（玲）事務職員、山本（優）事務職員
南部農政事務所 野木係長、澤事務職員